

1 計画策定の意義

沖縄県では観光を県経済のリーディング産業と位置付け、その振興のためにさまざまな取組をおこなってきました。その結果、現在では国内有数の観光リゾート地としての評価を得ています。しかしながら、近年は世界的に不安定な経済状況や新型インフルエンザなどの世界的流行、紛争やテロの発生、さらに東日本大震災などさまざまな影響を受ける形で入域観光客数が伸び悩んでいるなど、沖縄観光にとって厳しい状況を迎えています。

このような状況の中で、今後も持続的に沖縄観光を維持、さらに発展させるためには、海外市場の戦略的な開拓や環境と共生する観光地への展開、沖縄観光ブランドの構築などに積極的に取り組んでいく必要があります。そこで、沖縄県では観光振興基本計画および関連計画を策定し、各種取組を戦略的かつ積極的に実施していきます。

2 計画の性格

本計画は、沖縄県観光振興条例(昭和54年条例第39号)第7条に基づき、観光の振興に関する基本的な方向を明らかにするために策定する計画です。

県民をはじめとした沖縄観光に関わるすべての人が認識すべき10年後の沖縄観光のビジョンを指し示す計画であり、各主体が協働してそのビジョンを実現するための基本方針を示すものです。

3 計画期間

平成24年度から平成33年度までの10年間です。



県観光関連計画体系図

